

最高裁秘書第3177号

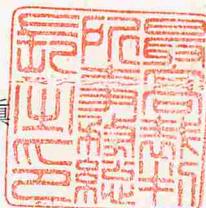
令和2年12月25日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村

慎



司法行政文書開示通知書

11月2日付け（同月5日受付、第020614号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 裁判官会議（第19回）議事録（片面で4枚）
- (2) 裁判官会議（第20回）議事録（片面で3枚）
- (3) 裁判官会議（第21回）議事録（片面で3枚）
- (4) 裁判官会議（第22回）議事録（片面で1枚）
- (5) 裁判官会議（第23回）議事録（片面で3枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の各文書には、個人識別情報（署名及び印影）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

裁判官会議（第19回）議事録

令和2年9月2日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林景一、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林道晴、岡村各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

1 事件記録等保存規程の一部を改正する規程について

村田総務局長から、資料第1に基づき、標記の規程について説明があり、原案どおり決定した。

2 人事について

徳岡人事局長から、資料第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の検事転官等、3の裁判官の転補等、4の裁判官の兼官の再任、5の裁判官の新規任命等、6の裁判官の判事任命及び7の調停官の採用については、いずれも原案どおり決定した。

午前10時44分終了

議長



秘書課長



裁判官会議資料 第2
(9月2日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(令和2.9.2提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (令 2. 9. 30)

東京家判事 (部総括) ・ 東京簡裁判事

大島 淳 司 (45)

依願免本官並びに兼官 (令 2. 9. 30)

東京地判事補・東京簡裁判事

倉方 ユリ (64)

依願免本官並びに兼官 (令 2. 9. 30)

大阪地家判事補・大阪簡裁判事

瓜生 容 (64)

定年退官 (令 2. 9. 23)

さいたま簡裁判事 (司掌者)

五十嵐 篤 実

定年退官 (令 2. 9. 23)

千葉簡裁判事

柴野 正博

定年退官 (令 2. 9. 27)

市川簡裁判事 (司掌者)

堀内 明

2 裁判官の検事転官等について

依願免本官並びに兼官 (令 2. 9. 30)
(退官後預金保険機構)

さいたま家地判事・さいたま簡裁判事

竹内 知佳 (62)

検事 (法務総合研究所)

横浜地家横須賀支判事補・横須賀簡裁判事

尾田 いずみ (65)

検事 (法務総合研究所)

東京地判事補・東京簡裁判事

金納 達昭 (65)

3 裁判官の転補等について

東京高判事・東京簡裁判事	司研事務局長（東京地判事・東京簡裁判事）
司研事務局長	染 谷 武 宣 (46)
司研教官（東京地判事・東京簡裁判事）	司研教官（東京高判事・東京簡裁判事）
東京家判事・東京簡裁判事	一 場 康 宏 (51)
司研教官（東京地判事・東京簡裁判事）	東京家判事・東京簡裁判事
東京家判事（部総括）・東京簡裁判事	向 井 宣 人 (56)
名古屋家地岡崎支判事補・岡崎簡裁判事	東京高判事・東京簡裁判事
さいたま簡裁判事（司掌者）	松 下 貴 彦 (47)
千葉簡裁判事	横浜地家判事補・横浜簡裁判事
市川簡裁判事（司掌者）	石 黒 史 岳 (66)
東京簡裁判事	東京簡裁判事
坂 田 知 久	
千葉簡裁判事	横 尾 力
五十嵐 満	

4 裁判官の兼官の再任について

福岡高那霸支判事・那霸簡裁判事	福岡高那霸支判事・那霸簡裁判事
	平 山 俊 輔 (60)
	(令和2年9月19日限り任期終了者)

5 裁判官の新規任命等について

名古屋高判事・名古屋簡裁判事

(弁護士)

真田尚美 (48)

東京地判事補（職権特例指名）・東京簡裁判事

預金保険機構法務統括室総括調査役

倉方ユリ (64)

6 裁判官の判事任命について

「判事兼簡裁判事任命名簿（現行63期）」のとおり

7 調停官の採用について

「調停官採用決定者名簿」のとおり

裁判官会議（第20回）議事録

令和2年9月9日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林景一、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林道晴、岡村各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

1 事務総局等が発出した通達等について

大須賀秘書課長から、標記の通達等について報告があった。

2 裁判所の保有する司法行政文書の開示に関する事務の取扱要綱等に基づく事務の実施状況について

大須賀秘書課長から、資料第1に基づき、標記の実施状況について報告があった。

3 漁業法第十三条第二項の規定による裁判所の許可等の手続に関する規則の一部を改正する規則について

門田行政局長から、資料第2に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定した。

4 下級裁判所裁判官指名諮問委員会の答申について

村田総務局長から、資料第3に基づき、標記の答申について報告があった。

5 人事について

(1) 徳岡人事局長から、資料第4に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の検事転官等、2の裁判官の転補等及び3の裁判官の新規任命等について、いずれも原案どおり決定した。

(2) 徳岡人事局長から、資料第5に基づき、高松高等裁判所長官の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

ア 高松高等裁判所長官秋葉康弘の定年退官に伴い、知的財産高等裁判所長高部眞規子を高松高等裁判所長官とし、その後任者を知的財産高等裁判所判事（部の事務総括者）大鷹一郎とし、その後任者を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）菅野雅之とし、その後任者を福島地方裁判所長鹿子木康とし、その後任者を秋田地方、家庭裁判所長土田昭彦とし、その後任者を東京高等裁判所判事脇博人とする。

イ 広島高等裁判所長官大門匡の定年退官に伴い、東京高等裁判所判事（部の事務総括者）小川秀樹を広島高等裁判所長官とし、その後任者を横浜家庭裁判所長廣谷章雄とし、その後任者を福岡高等裁判所判事（部の事務総括者）鬼澤友直とし、その後任者を熊本家庭裁判所長根本涉とし、その後任者を福岡高等裁判所宮崎支部判事芦高源とする。

午前 11 時 12 分 終了

議長



秘書課長



裁判官会議付議人事関係事項(令和2.9.9提出)

1 裁判官の検事転官等について

検事（法務省民事局）	東京地判事・東京簡裁判事 齊藤恒久（58）
検事（法務省訟務局）	東京地判事（部総括）・東京簡裁判事 武笠圭志（44）

2 裁判官の転補等について

東京地判事・東京簡裁判事	東京高判事・東京簡裁判事 成田晋司（51）
--------------	--------------------------

3 裁判官の新規任命等について

東京地判事・東京簡裁判事	法務省民事局付 竹下慶（60）
東京高判事（部総括）・東京簡裁判事	法務省訟務局長 館内比佐志（40）

裁判官会議（第21回）議事録

令和2年9月16日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林景一、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林道晴、岡村各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

人事について

(1) 徳岡人事局長から、資料第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、原案どおり決定及び報告がされ、2の裁判官の転補等、3の裁判官の再任等及び4の裁判官の昇給については、いずれも原案どおり決定し、5の令和2年秋の藍綬褒章受章者の内定については、報告がされた。

(2) 徳岡人事局長から、資料第2に基づき、神戸家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

ア 神戸家庭裁判所長稻葉重子の定年退官に伴い、大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）樋口裕晃を神戸家庭裁判所長とし、その後任者を神戸地方裁判所長宮崎英一とし、その後任者を裁判所職員総合研修所長古財英明とし、その後任者を司法研修所教官遠藤邦彦とする。

イ 東京高等裁判所判事白石哲の定年退官に伴い、宇都宮地方、家庭裁判所長小野瀬厚を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を東京地方裁判所判事後藤健とする。

午前10時42分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(令和2.9.16提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官並びに兼官 (令 2.10.30)	大阪地家堺支判事 (部総括) ・ 堺簡 裁判事
依願免本官並びに兼官 (令 2.10.31)	東京地判事・東京簡裁判事
定年退官 (令 2.10.20)	丸亀簡裁判事・高松簡裁判事
依願免本官 (令 2.10.15)	渡 部 実 木津簡裁判事 吉 田 泰 造

2 裁判官の転補等について

福岡高宮崎支判事 (部総括) ・ 宮崎 簡裁判事	横浜地判事 (部総括) ・ 横浜簡裁判 事
横浜地判事 (部総括) ・ 横浜簡裁判 事	渡 邊 英 敬 (40) 東京地判事 (部総括) ・ 東京簡裁判 事
東京地判事 (部総括) ・ 東京簡裁判 事	中山 大 行 (44) 東京高判事・東京簡裁判事
大阪地家堺支判事 (部総括) ・ 堺簡 裁判事	佐 伯 恒 治 (46) 大阪高判事・大阪簡裁判事

丸亀簡裁判事・高松簡裁判事

吉野川簡裁判事・徳島簡裁判事・鳴

門簡裁判事

下田厚郎

吉野川簡裁判事・徳島簡裁判事・鳴

大阪簡裁判事

門簡裁判事

畠村章夫

木津簡裁判事

京都簡裁判事

安藤正樹

京都簡裁判事

宇治簡裁判事

東尾龍一

宇治簡裁判事

大阪簡裁判事

榎丈滋

3 裁判官の再任等について

「再任名簿(1)及び(2)」のとおり

4 裁判官の昇給について

「令和2年10月1日付け裁判官昇給候補者名簿」のとおり

5 令和2年秋の藍綬褒章受章者の内定について（報告）

「令和2年秋の藍綬褒章受章者名簿（内定）」のとおり

裁判官会議（第22回）議事録

令和2年9月23日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林景一、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林道晴、岡村各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

令和3年度裁判所所管予算について

氏本經理局長から、資料に基づき、標記の予算の概算要求等について説明があり、原案どおり予算を要求することに決定した。

午前10時51分終了

議長



秘書課長



裁判官会議（第23回）議事録

令和2年9月30日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林景一、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林道晴、岡村各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

- 1 法制審議会少年法・刑事法（少年年齢・犯罪者処遇関係）部会の結果について
手嶋家庭局長及び安東刑事局長から、資料第1に基づき、標記の結果について報告があった。
- 2 裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の管理職員等の範囲に関する規則の一部を改正する規則について
徳岡人事局長から、資料第2に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定した。
- 3 人事について
徳岡人事局長から、資料第3に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官及び2の裁判官の死亡については、いずれも報告がされ、3の裁判官の検事転官等、4の裁判官の転補等、5の裁判官の新規任命及び6の裁判官の判事任命等については、いずれも原案どおり決定した。

午前10時57分終了

議長

秘書課長

裁判官会議資料 第3
(9月30日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(令和2.9.30提出)

1 裁判官の退官について

定年退官(令 2.11. 5)

観音寺簡裁判事・丸亀簡裁判事・高
松簡裁判事

前 田 貢

2 裁判官の死亡について

死亡

大阪簡裁判事

塩 山 孝 三

3 裁判官の検事転官等について

検事(法務省民事局)

津地家四日市支判事・四日市簡裁判
事

渡 辺 諭(56)

4 裁判官の転補等について

司研教官(東京地判事・東京簡裁判
事)

東京地判事(部総括)・東京簡裁判
事

河 本 雅 也(44)

東京地判事(部総括)・東京簡裁判
事

東京高判事・東京簡裁判事

浅 香 竜 太(47)

東京地判事(部総括)・東京簡裁判
事

東京高判事・東京簡裁判事

朝 倉 佳 秀(45)

津地家四日市支判事・四日市簡裁判事

名古屋高判事・名古屋簡裁判事

名古屋高判事・名古屋簡裁判事

升川智道 (51)

岐阜家地判事・岐阜簡裁判事

岐阜家地判事・岐阜簡裁判事

溝口理佳 (53)

名古屋家判事補・名古屋簡裁判事

名古屋家判事・名古屋簡裁判事

山田哲也 (55)

観音寺簡裁判事・丸亀簡裁判事・高
松簡裁判事

水戸地家土浦支判事補・土浦簡裁判
事

植草元博 (66)

玉野簡裁判事(司掌者)

野藤直文

5 裁判官の新規任命について

東京高判事・東京簡裁判事

法務省大臣官房付・内閣官房内閣審
議官(内閣官房副長官補付)

朝倉佳秀 (45)

6 裁判官の判事任命等について

最高裁人事局付(東京地判事・東京
簡裁判事)

最高裁人事局付(東京簡裁判事・東
京地判事補)

根本宜之 (61)